

神栖市社会福祉協議会

どなたでもご自由に参加できます。
神栖社協ホームページにも掲載中！

地域ネットワークニュース

～平成23年1月の勉強会のお知らせ & 平成22年12月の勉強会報告～

第159回地域ネットワーク勉強会

児童養護施設の子どもたち

講師：社会福祉法人 日照養徳園（日立市）
ケアワーカー 関 貴教氏



1月18日（火）

午後7時～午後9時

神栖市保健・福祉会館内にて
参加費無料

親権者の予期できない災害や事故あるいは離婚や病気、また不適切な養育を受けているなど、さまざまな事情により、家族による養育が困難な子どもたちがいます。「児童養護施設」は、こうした状況に置かれている1才から概ね18才までの子どもたちに、人としての権利を保障し、家庭の代わりに養育する生活の場です。また近年では、身体的虐待、育児放棄（ネグレクト）といった虐待を理由に入所するケースの割合が非常に多くなっています。

児童養護施設では、対人関係や感情のコントロール等、養育上の様々な課題をもった子どもたちの心の内面を理解しつつ、専門的な支援を行っています。特に虐待を受けた子どもは親との愛着関係が確立されていないため、職員との間に愛着関係を再形成し、信頼関係を築いていけるように、きめ細やかな養育が求められています。

そこで今回の勉強会では、子どもの虐待と子どもの育みについて考える機会として、児童養護施設の役割とそこで生活する子どもたちの現状を伝えていただきます。

保育者や子育て支援活動をされている方など、ぜひご参加下さい。

児童養護施設とは... 児童福祉法第41条では「児童養護施設は、乳児を除いて、保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせてその自立を支援することを目的とする施設」と定められています。

今回の勉強会は『特定非営利活動法人いばらき子どもの虐待防止ネットワークあい』の協力を得て実施いたします。

お問合せ：電話 0299-93-0294 神栖市社会福祉協議会 まちづくりグループ 三浦

第158回地域ネットワーク勉強会報告 平成22年12月14日開催＜参加者38名＞



リハビリテーションを 見直そう！

【講師】

神栖ケアサポートセンター 作業療法士 中川 明氏
介護老人保健施設シオン 理学療法士 府中達也氏
介護老人保健施設とよさと 理学療法士 太田恭平氏

リハビリテーションは疾病や障害の回復 向上がメインではなく、 その人らしく生きる ためのお手伝いをする事です。人はそれぞれに思いがあり、生き方があります。

実際の勉強会では多くの実践事例の紹介があり、目標に向かうことで様々な可能性が現れ、その相乗効果で笑顔や積極性、向上心といった内面的な回復も見いだせることができました。

こうしたい や こうしてほしい といった思いや生き方に対して支援することこそが『リハビリテーション』であること、支援者や専門職者は「病気に決まった“薬”はあっても、病気に決まった“生き方”はない」ことを常に念頭に置いて関わる必要があることを改めて感じることができました。

全講師がリハビリテーションの重要性と活用普及に向けて、熱い思いを持っていることが伺われ、対人援助を生業とする参加者も、そのエネルギーをもらったのではないのでしょうか。